



公益財団法人あきた企業活性化センター

創業支援室(秋田県庁第二庁舎3階)をご活用ください!

平成28年度秋田県産業振興プラザ

創業支援室 Atype



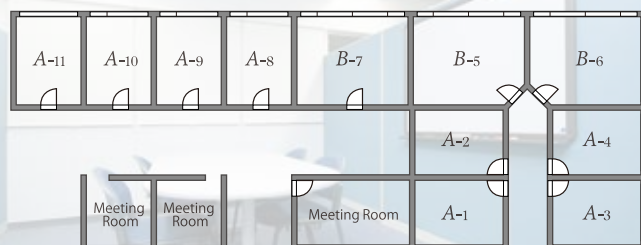
創業支援室 Btype



相談室



創業支援室 間取り



＼ 私たち入居しました ✨ /

入居2年

たなか のりこ さん
(ワンダーマート代表)

打ち合せ場所としてクライアント様に分かりやすいなど大変好立地の困った時には、活性化センターからいつでも情報を頂けるのは本当にありがたい。



入居間もない

きむら まゆみ さん
(食naviステーション代表)

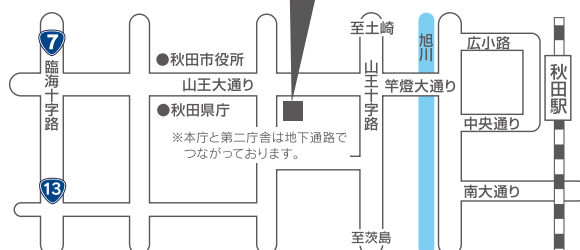
創業支援室に入居されている方々と連携ができ、ビジネスの幅が広がります。



秋田県庁第二庁舎



秋田県庁第二庁舎3階



秋田県産業振興プラザとは？

秋田県が本県産業における新たな事業への取組を支援するために、秋田県庁第二庁舎内に設置したもので、プラザのなかにはAタイプ(25㎡以下／月額使用料21,600円)8部屋、Bタイプ(48㎡以下／月額使用料51,400円)3部屋の計11部屋の創業支援室(第二庁舎3階)が用意されています。

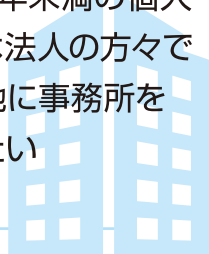
入居期間は1年間です。ただし、継続審査により最大3年までは入居可能です。入居手続き等は、あきた企業活性化センターがご案内します。

入居対象者とは？

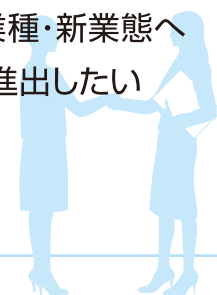
起業したい



県内で事業を開始
して5年未満の個人
または法人の方々に
好立地に事務所を
構えたい



企業連携等により、
新業種・新業態へ
進出したい



- 便利な立地条件
- 24時間利用可能
- 保証料・敷金不要(電話設置・電気料金等は自己負担)
- あきた企業活性化センターが伴走支援します!!

…あきた企業活性化センターは、創業・企業したい方はもちろん、中小企業の皆様が抱える様々な課題解決をサポートしています。
第二庁舎2階に事務所があり、創業支援室に入居している皆様には伴走して支援します。

あきた企業活性化センター支援メニュー

創業・起業	販路・取引拡大	人材育成	相談・経営指導
新商品・技術開発	情報提供	設備導入	知財活用

働きやすい環境だから仕事も楽しくなる。

入居を希望される方は、お気軽にあきた企業活性化センターまでお問合せください。



あきた企業活性化センター

検索



公益財団法人あきた企業活性化センター 総務相談グループ総合相談担当
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階
TEL.018-860-5610 FAX.018-863-2390